

# 総務教育常任委員会資料

(令和5年1月20日)

[ 件 名 ]

・ 男性職員の育児休業取得率について（令和3年度）

【職員支援課】・・・2

総 務 部

## 男性職員の育児休業取得率について（令和3年度）

令和5年1月20日

職員支援課

総務省から「令和3年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査」の結果が公表され、本県の男性職員の育児休業取得率が都道府県部門において3年連続で第1位となりました。

### 1 全国調査結果（都道府県部門） 括弧内の数値は、男性育休の取得率（※1）

年度	1位	2位	3位
R3	鳥取県（44.3%）	秋田県（42.3%） ※R2年度：11.5%	高知県（34.5%） ※R2年度：22.9%
R2	鳥取県（29.1%）	高知県（22.9%）	宮崎県（19.9%）
R1	鳥取県（26.1%）	岐阜県（13.0%）	沖縄県（12.1%）

※1 取得率 = 「当該年度の育休新規取得者数」 / 「当該年度中に新たに育児休業等が取得可能となった職員数」

### 2 本県における男性職員の育児休業取得状況

#### （1）男性育休取得率の年度推移（部門別）

年度	全合計	首長部局等(※2)	警察部門	教育委員会
R3	44.3% (全国1位)	51.1% (全国13位) 46人/90人中 知事部局 47.8%	85.1% (全国1位) 63人/74人中	8.0% (全国25位) 8人/100人中
R2	29.1% (全国1位)	33.0% (全国16位) 知事部局 38.8%	53.3% (全国1位)	9.3% (全国8位)
R1	26.1% (全国1位)	25.0% (全国7位) 知事部局 30.0%	56.5% (全国1位)	4.8% (全国11位)
全国R3(※3)	14.9%	40.7%	9.7%	10.6%

※2 首長部局等＝知事部局、病院局、企業局、議会、各種委員会。 ※3 全国平均は、都道府県の平均値。

#### （2）男性育休取得期間（令和3年度、部門別）

部門/取得期間	1月未満	1月以上～6月未満	6月以上～12月未満	12月以上	1月以上取得者の割合
首長部局等	21人	21人	4人	0人	25人 / 46人 (54.3%)
警察部門	58人	4人	1人	0人	5人 / 63人 (7.9%)
教育委員会	3人	1人	2人	2人	5人 / 8人 (62.5%)

### 3 男性育休取得促進に向けた主な取組（知事部局）

#### （1）トップ・管理職の理解

- ・管理職全員による「イクボス・ファミボス宣言」や「イクボス・ファミボス研修」を実施している。
- ・管理職の人事評価において「イクボス・ファミボス度」を評価している。

#### （2）所属長から男性職員への積極的な後押し

- ・令和2年度から①子育て応援プランニングシート（育休等取得計画）の作成、②所属長と対象職員の面談、③所属長による男性職員への1か月以上の休暇・休業取得勧奨を義務化している。

#### （3）職場の理解促進・職員の意識の醸成

- ・毎月19日を「育児の日」、「イクボス・ファミボスの日」として庁内放送で案内するとともに、男性職員の育休取得体験談や、部下男性職員が育休を取得した管理職の取組等を発信している。

#### （4）働き方の見直し・両立支援

- ・長時間労働の削減に取り組むとともに、柔軟な働き方を推進している。

※警察本部や教育委員会でも、業務特性を踏まえて、工夫しながら同様の取組を実施している。

（例）警察：特に1歳未満の子を養育中の男性職員が育児に伴う休暇及び休業を併せて1か月以上取得できるように、関係職員と取得時期を協議して育児休業等取得計画を作成する。

教育：広報誌で具体的な取得モデル（年間を通じた取得、夏季休業中に取得）を紹介する。

### 4 今後の対応

トップや管理職が明確な指針を示し、男性育休取得促進のための取組を継続してきたことにより、職場の理解や職員の意識醸成が図られ、本県における男性職員の育休取得率は上昇を続けている。所属長による後押しの取組を徹底するなど、引き続き、育児休業を取得しやすい職場環境の整備に努める。